

北条砂丘 広報

平成13年5月発行 No.6

編集・発行 北条砂丘土地改良区 東伯郡北条町下神1108-1
TEL(0858)36-2004・2620 TEL/FAX(0858)36-2620

第50回 通常総代会開催

平成13年3月27日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、北条町 井上助役、大栄町 村岡助役のご臨席を賜り、第50回通常総代会を開催しました。

任期満了による総代選挙で当選された総代56人(定数65人、出席率86%)の出席をいただき、議長には大栄町東園の永田博則総代が選出され、提出された2議案を原案のとおり承認し午後3時50分閉会しました。議案第2号では任期満了による役員選挙が行われ、19人の役員が当選されました。

瀧根理事長は「農業情勢が厳しい中、役職員一丸となって適正な運営に努力していく。老朽化した畑かん施設の更新とともに砂丘営農の活性化を図るため、今年度は大栄地区組合員の95%の同意を得て県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)に着手することとなった。また、同事業の中北条地区の調査設計が実施され、平成14年度採択に向けて推進していく。」ことを要旨とした挨拶を行いました。

なお、提出議案のうち平成11年度決算及び平成13年度予算の概要は下記のとおりです。

《平成11年度

(収入)

科	目	決算額	付	記
1	組合費	128,098,809円	經常賦課金、特別賦課金	
2	助成金	9,440,172	町補助金	
3	財産収入	21,120	預金利子	
4	使用料手数料	458,540	施設使用、手数料	
5	繰入金	14,621,867	特別会計から經常費他繰入	
6	長期借入金	14,580,000	平準化事業費	
7	雑収入	4,718,600	配管移設、手数料 他	
8	維持管理適正化事業	3,708,000	県土連事業交付金	
9	繰越金	847,410	前年度繰越金	
合	計	176,494,518		

差引残額 430,649円は翌年度に繰越

一般会計決算》

(支出)

科	目	決算額	付	記
1	事務費	28,756,911円	事務費、総代会費	
2	事業費	7,033,320	配管移設 適正化事業 他	
3	負担金	5,000	県土連負担金	
4	維持管理費	37,521,243	揚排水管理費	
5	償還金及び利子	95,305,744	ほ場整備、かん排、平準化償還	
6	繰出金	4,810,000	職員退職給与金	
7	諸費	2,631,651	賦課金徴収手数料 他	
8	予備費	0		
合	計	176,063,869		

《平成11年度 決済金特別会計決算》

(収入)

科	目	決算額	付	記
1	決済金	39,332,108円	9.4ha地区除外	
2	雑収入	1,165,337	預金利子 自動車積立	
3	繰越金	175,228,541	前年度繰越金	
合	計	215,725,986		

(支出)

科	目	決算額	付	記
1	繰出金	14,621,867円	一般会計繰出金	
2	繰越金	201,104,119	次年度繰越金	
合	計	215,725,986		

《平成11年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収入)

科	目	決算額	付	記
1	一般会計繰入金	2,000,000円		
2	雑収入	87,654	預金利子	
3	繰越金	31,148,008	前年度繰越金	
合	計	33,235,662		

(支出)

科	目	決算額	付	記
1	退職給与金	0円		
2	繰越金	33,235,662	次年度繰越金	
合	計	33,235,662		

《平成11年度 財産目録》

平成12年5月31日調整

摘要	金額	摘要	金額
【資産】		【負債】	
流動資産	2,780,367	長期負債	493,553,560
(1) 現金及び預金	430,649	(1) 農林漁業金融公庫(ほ場整備事業)	52,676,945
(2) 未収賦課金(維持管理費、ほ場整備事業、かんがい排水事業)	2,349,718	(2) 鳥取中央農業協同組合北条町支所(償還平準化事業)	64,860,000
		(ほ場整備事業)	30,462,681
特定資産	234,339,781	(かんがい排水事業)	345,553,934
(1) 職員退職給与積立金見返預金	33,235,662	積立金	234,339,781
(2) 転用決済金積立金見返預金	201,104,119	(1) 職員退職給与引当金積立金	33,235,662
基本資産	8,000	(2) 転用決済金積立金	201,104,119
(1) 鳥取中央農業協同組合出資金	8,000	負債合計	727,893,341円
固定資産			
事務所及び水槽 3,459㎡			
江北貯水槽 1,081㎡			
由良東浜排水機場、溜池 440㎡			
由良西浜排水機場、貯水槽 2,666㎡			
雑種地 1,015㎡			
資産合計	237,128,148円		

組合員の財産であります土地改良施設の維持管理には、多額の費用がかかっております。土地改良区では今後とも適正な維持管理に万全を期したいと考えておりますが、近年パイプの破損事故が多発しております。漏水を発見されたり、いつもより水の出が悪いなど異常があれば、改良区まで至急連絡下さい。
(電話36-2004、36-2620)

《平成13年度 一般会計予算》

(収入)

科	目	予算額	付	記
1	組合費	127,727千円	經常賦課金、特別賦課金	
2	助成金	9,451	町補助金	
3	財産収入	10	預金利子	
4	使用料及び手数料	111	土地使用料、手数料 他	
5	繰入金	18,204	特別会計から經常費他繰入	
6	長期借入金	78,560	償還平準化事業、畑総事業	
7	雑収入	103	過年度未収金 他	
8	維持管理適正化事業	2,835	県土連事業交付金	
9	事業推進費	7,000	畑総ソフト事業	
10	繰越金	400	前年度繰越金	
合	計	244,401		

(支出)

科	目	予算額	付	記
1	事務費	30,139千円	事務費、総代会費	
2	事業費	12,893	維持管理適正化事業 他	
3	負担金	63,255	畑総事業、県土連負担金	
4	維持管理費	38,867	揚水管理費 他	
5	償還及び利子	94,189	ほ場整備、かん排、畑総、平準化	
6	繰出金	2,003	職員退職給与金 他	
7	諸費	2,655	賦課金徴収手数料 他	
8	予備費	400		
合	計	244,401		

《平成13年度 決済金特別会計予算》

(収入)

科	目	予算額	付記
1	決済金	5千円	地区除外
2	雑収入	660	預金利子、自動車購入積立
3	繰越金	196,214	前年度繰越金
合	計	196,879	

(支出)

科	目	予算額	付記
1	繰出金	18,204千円	一般会計繰出金
2	繰越金	178,675	次年度繰越金
合	計	196,879	

《平成13年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収入)

科	目	予算額	付記
1	一般会計繰入金	2,000千円	
2	雑収入	60	預金利子
3	繰越金	35,295	前年度繰越金
合	計	37,355	

(支出)

科	目	予算額	付記
1	退職給与金	1千円	
2	繰越金	37,354	次年度繰越金
合	計	37,355	

☆平成13年度の組合費について

◇徴収期日

期別	賦課金種別	賦課期日
1期	維持管理費(前期)	平成13年7月1日～7月31日
2期	維持管理費(後期)	平成13年8月1日～8月31日
3期	かんがい排水事業特別負担金(前期)	平成13年9月1日～10月1日
4期	かんがい排水事業特別負担金(後期)	平成13年10月1日～10月31日
5期	ほ場整備事業特別負担金	平成13年11月1日～11月30日
6期	畑地帯総合整備事業特別負担金(下條)	平成13年12月1日～12月25日

◇徴収金額(10アール当り)

イ	維持管理費	8,800円(前期4,500円、後期4,300円)
ロ	かんがい排水事業特別負担金	8,470円(前期4,470円、後期4,000円)
ハ	ほ場整備事業特別負担金	
	江北浜新田場地区	6,590円
	国坂地区	9,190円
ニ	畑地帯総合整備事業特別負担金	
	下北条地区	1,300円

☆地区除外申請及び決済金について

農地転用(地区除外)される場合には、まず土地改良区に申し出てください。
 かんがい施設を調査の上、改良区運営に支障が無い場合、農業委員会の申請に必要な同意書を交付します。また、右表のとおり決済金が必要です。
 道路、河川用地等の公共事業として用地買収された場合でも地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

[平成13年度決済金]

1	維持管理費決済金(10アール当り)	253,476円
2	償還金決済金(10アール当り)	
イ	かんがい排水(自動化)事業	37,469円
ロ	ほ場整備事業	
	江北浜新田場地区	42,086円
	国坂地区	71,733円

(注)

- 維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。
- かんがい排水事業及びほ場整備事業決済金は、過去において国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、決済金は全額償還に充当するものです。

☆こんなときは必ず手続きを

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは土地改良区に届出下さい。

- 組合員の死亡
- 土地の売買・譲渡
- 住所や氏名の変更
- 農業者経営移譲年金を受給(組合員資格得喪通知書は改良区にあります。)

◇新総代 決まる!!

平成13年3月15日執行の総代選挙の結果、次の方々为新総代に当選されました。(順不同・敬称略)

選挙区	定数	氏名	地区		
第1区 北条町	40人	山部 一美、富盛 厚美、西村 一幸、松本 眞一	江北		
		西村 淳一、横浜 栄一	江北		
		石川 良雄、淀瀬 裕昭、磯江 幸入	江北浜		
		門脇 達巳、石水 武利	東新田場		
		枅田 富裕、山崎 晶平	西新田場		
		井上 敏男、山崎 孝則	国坂		
		荒川 熊蔵、井上 和義、齋尾 幸博	国坂		
		山根 昭一、加藤 武士	野		
		石田 克美、楠田 正司、竹本 正義	大田		
		久長 忠、種田 紘一	北弓		
		杉本 寿治、岩垣 幸隆、大田英二郎	弓原		
		岩本 利昭、嶋田 佐太己	弓原		
		山下 巖、米田 博昭、西野 武雄、坂本 憲昭	下		
		長谷川 聡、根鈴 良和、奥田 輝成、根鈴 剛樹	松		
		瀧田要太郎、瀧根 邦敏	神		
		第2区 大栄町	25人	田中 正一、若間 悟、田熊 宏徳、永田 博則	東園
				永田 實夫、竹本 辰夫	園
浜川 義夫、浜川 三喜男、田中 武久	西園				
信方 道明、山田美智子、浅田 幸則	園				
田上 義徳、田中 敏彦	原				
山崎 伸二、道根尾悦子、遠藤 清隆、川崎 輝行	瀬戸				
福島 博文、道根妻波	良宿				
井坂 豊国、石村 敏弘	波				
山崎 弘巳、荒木 政美	谷				
森本 克則	大				

◇新執行体制決まる!!

◎理事長 濱根 良太郎(写真)

◎総括監事 山下 忠晃

平成13年4月6日開催の理事会及び監事会において新しい執行体制が決定しました。
 なお、理事及び監事の業務分掌は次のとおりです。

氏名	住居	役職	補助機関
濱根 良太郎	北条町松神	理事長	用水調整委員長
中村 和人	大栄町西園	代表理事	庶務委員長
前田 英正	北条町国坂	代表理事	会計委員長
西村 勝義	北条町江北	理事	庶務委員
岡野 行	北条町江北	理事	会計委員
磯江 晴義	北条町江北	理事	工事委員
前田 利忠	北条町国坂	理事	評価委員長
近藤 貞裕	北条町北尾	理事	工事委員
前田 弘義	北条町弓原	理事	会計委員
山田 則吉	北条町弓原	理事	工事委員長
西野 鍛	北条町下神	理事	庶務委員
田熊 宗政	大栄町東園	理事	評価委員
田中 一三	大栄町西園	理事	工事委員
福島 康博	大栄町由良宿	理事	会計委員
杉川 範慶	大栄町由良宿	理事	庶務委員
阪本 博文	大栄町妻波	理事	評価委員
山下 忠晃	北条町江北	総括監事	
田熊 広史	大栄町東園	監事	
松本 雅美	北条町田井	監事	